

令和8年度 京都市立上賀茂小学校「みんなで考える約束事」見直し計画

本校では、関係教職員による委員会及び児童会企画委員によって、「みんなで考える約束事」の確認、見直しを行っていきます。

教職員の教育観や児童会の主体性を生かしながらよりよい学校生活に寄与できるようすすめてまいります。

時期	「みんなで考える約束事」見直しに向けた取組
新年度 Ⅰ学期始業まで	・職員会議にて「みんなで考える約束事」を確認 ・児童会企画委員が「みんなで考える約束事」の読み取り
2～3学期	・児童会企画委員会において、「みんなで考える約束事」について意見交流 ・出てきた意見について相談・意見交流し、担当教員への申出および職員会議への提案 ・児童から出てきた意見について、関係教職員で組織する委員会で検討、職員会議で検討 ・結果を児童会と共有
3学期	・Ⅰ年間の児童の様子や児童会から提案された意見をもとに振り返り ・次年度へと送り